

各計画案へのご意見を募集します

市は、次の計画案に対する意見を募集します。皆様のご意見をお待ちしています。

小郡市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)

●提出・問合せ先 生活環境課リサイクル推進係(南別館 1 階) ☎72-2111 ファクス72-2131
✉recycle@city.ogori.lg.jp

市は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、「小郡市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成21～35年度)」を策定し、ごみの適正な処理に努めています。

平成30年度を中間目標年度として設定しているため、これまでの現状と課題の整理や、取組の評価を行うとともに、新たな計画目標値の設定を行い、課題解決と目標実現のための施策を示した中間見直し計画の策定を進めています。

提出期間 2月15日(金)まで

第3期小郡市障がい者計画(案)

●提出・問合せ先 福祉課障がい者福祉係(東別館 1 階) ☎72-2111 ファクス73-2555
✉fukushi@city.ogori.lg.jp

現在、市が取り組んでいる第2期障害者計画が、平成30年度で最終年度を迎えたため、新たに「第3期障がい者計画(平成31～38年度)」の策定を進めています。

この計画は、全ての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域で共に支え合いながら生活できる社会づくりをめざし、障がい者福祉に関する取組を推進するために策定するものです。

提出期間 2月28日(木)まで

意見募集要項

●意見を提出できる人

- ・市内に在住または通勤、通学している人
- ・市内に事業所がある法人、その他の団体

●各計画(案)の閲覧・意見用紙設置場所

各担当課窓口、市役所案内、生涯学習センター、各校区コミュニティセンター、あすてらす、市ホームページ

●提出方法

窓口・ファクス・郵送(〒838-0198 小郡市小郡255-1)・Eメールのいずれかで、氏名・住所・電話番号・意見を明記し、提出

●注意事項

提出された意見に対して、個別に回答はしません。意見の概要とそれに対する市の考え方を、個人情報に配慮したうえで、市ホームページに一定期間公表します。また、提出された意見は返却しません。